

第1回三重県地震・津波対策都市計画指針(仮称)策定に関する小委員会

これまでの経過及びスケジュール

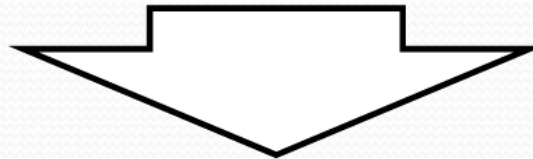
都市（まち）を取り巻く現状と課題

●都市計画

- 都市再生特別措置法（平成26年5月改正）
拡散した市街地で見込まれる急激な人口減少に対し、
多極ネットワーク型のコンパクトシティ化により対応
- 三重県都市マスタープラン改定基本方針
（平成20年7月策定）
「地域の特性に応じた集約型都市構造の構築」を施策
の柱として位置付け

●地震・津波防災

- 津波防災地域づくりに関する法律
（平成23年12月制定）
県が津波浸水想定を設定し公表することを義務付け
⇒平成26年3月「三重県地震被害想定調査」公表
- 南海トラフ地震対策特別措置法
（平成25年11月改正）
⇒「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に
県内16市町が指定（平成26年3月）



全国的に、住民や行政等の防災・減災の意識が高まり、
都市計画として、【集約型都市構造の構築】に加え、
【地震・津波に強い都市構造】をめざしていくことが課題に

国や他県の動向

○地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン

(中部地方整備局 平成26年2月策定)

○県都市マスタープラン地震・津波対策編策定済み

茨城県 (平成24年10月策定)、神奈川県 (平成25年3月策定)

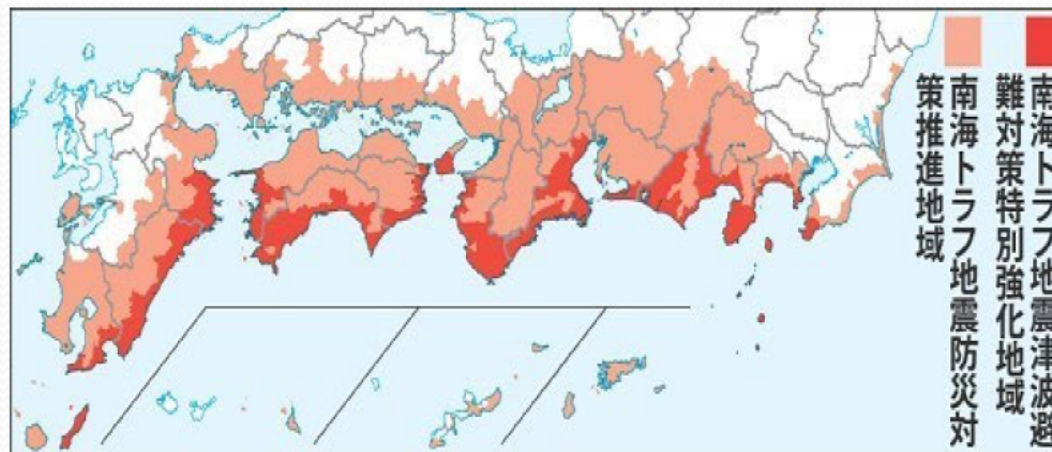
○南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める 9 県知事会議参加県の動向

三重県、大分県を除く 7 県※において、

都市計画マスタープランや基本方針の改定、

復興都市づくり指針等の策定又は改訂を実施 (改定予定を含む)

※静岡県、愛知県、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、宮崎県



都市計画における市町ニーズ

- 地震・津波対策を考慮した都市計画の考え方を示してほしい。
- 市町マスタープランにどのように反映させていくか手法を知りたい。

※平成25年度実施アンケート（都市政策課）より

三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）の策定

●策定方針

「集約型都市構造」に加え、

「地震・津波に強い都市構造」を目指した都市計画指針

●位置付け

三重県新地震・津波対策行動計画（平成26年3月）重点行動項目

●策定内容

市町都市マスタープラン、県都市マスタープランへの
策定指針となる内容

体制及びスケジュール

